

## 令和3年度予算編成方針

### 1. はじめに

国においては、「経済財政運営と改革の基本方針2020～危機の克服、そして新しい未来へ～」（骨太方針2020）の中で、「新型コロナウイルス感染症による我が国経済への影響は甚大であり、これまで経験したことのない、正に国難とも言うべき局面に直面し、総じてみれば、極めて厳しい状況にある。」とし、「当面は、休業者や離職者をはじめ国民の雇用を守り抜くことを最優先とし、決してデフレに戻さない決意をもって経済財政運営を行い、あわせて、「新たな日常」の実現に向けた動きを加速する。」としながら、「経済再生なくして財政健全化なしとの基本方針の下、デジタル・ガバメントの加速など優先課題の設定とメリハリの強化を行いつつ、経済・財政一体改革を推進する」としている。

また、先行きについては、「感染症対策を講じつつ、社会経済活動のレベルを段階的に引き上げていく」としているが、「感染リスクがゼロにならない以上、直ちに経済や社会が元の姿に戻るというわけではない」とし、「緊急事態宣言が発出されていた令和2年4月・5月を底として、経済を内需主導で成長基軸に戻していくことができるよう、経済の下支えを行いつつ、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図っていく」としていることから、今後の国の動向や経済状況、感染症対策など注視していく必要がある。

当市に目を向けると、歳入では、自主財源の柱となる市税のうち、法人市民税や個人市民税ではコロナ禍の影響に伴い減少が予想されるほか、固定資産税でも下落率は縮小しているものの下げ止まらない地価の影響から減少していくことが見込まれ、歳出では、道路、公園、橋梁、市営住宅などの長寿命化事業についても継続的に行っていく必要がある中、令和3年度からの次期「留萌市中期財政計画」（以下「次期中期財政計画」という。）については、今後国から示される地方財政計画のほか、コロナ禍における市税の状況や病院事業会計の経営状況を踏まえ、令和3年2月の策定を予定しているが、令和3年度の財政見通しでは、病院事業会計の収支不安や各公共施設の管理費の増嵩などの要素も重なることが想定されることから、2億円を超える収支不足が発生する見込みであり、引き続き厳しい財政運営が予想されている。

このような厳しい状況の中、収支不足の圧縮のため、これまでの一般行政経費をはじめとした全ての事業、施策について検証及び見直しの実施や、市税等の自主財源のほか、留萌市応援寄附金や市外からの新たな財源の確保に向けた取り組みを進めながら、健全かつ持続可能な財政運営を基本とした令和3年度予算編成に取り組むこととする。

## 2. 具体的な予算編成について

### ■ 基本的事項

- ・ 前述のとおり、令和3年度の財政見通しにおいて収支不足が発生する見込みであり、令和4年度以降においても厳しい財政運営が予想されていることから、令和3年度の予算編成については、自主財源の柱となる市税等についてもさらなる収納強化を図るとともに、一般行政経費をはじめとした全ての事業・施策について改めて検証及び見直しを実施するとともに、昨年度に引き続き一般行政経費について別に示す予算要求の上限（シーリング）を設け、財務課において全件査定を実施しながら、収支不足の圧縮に向けて全力で財源の確保に取り組むこと。
- ・ 職員一人ひとりが前例に捉われることなく、一層の柔軟な発想と創意工夫により下記重点政策に則した事業の実施に向け、積極的に予算編成に取り組むこと。
- ・ 前年度当初予算だけに捉われることなく、令和元年度決算及び現年度予算の執行状況に基づく分析・検証を行い、事業の評価や実績を踏まえ適正な予算額の計上に努めること。
- ・ 既存事業、新規事業を問わず、事業の目的を達成するための最善の方法は何か、最少の経費で最大の効果を生む方法であるかを十分検討すること。
- ・ 事務事業評価をもとに、所期の目的が達成された事業、民間で対応可能な事業、事業開始から長年経過している事業、費用対効果の低い事業等については、廃止、再構築を前提に徹底した見直しを行うこと。
- ・ 投資的経費、補助金・助成金等、臨時的政策経費については、中期財政計画を基本とすること。
- ・ 予算編成については、年間の財源の見通しを得た上で行うこと。ただし、今後、財源の確保が困難となった場合や、経営の悪化など財政見通しと大きな乖

離が発生した場合、また、地方財政措置が大きく変更となった場合においては、予算の執行段階において一部の経費について執行を停止することがある。

## ■ 重点政策

令和3年度においては、第6次総合計画、総合戦略など市の方針を示した各計画の主旨を踏まえたうえで、次の項目についても考慮することとする。

- ① 市民の生活力の向上
- ② 稼げる留萌への基盤づくり
- ③ 市民の安心の実現

## ■ 個別事項

### 歳入に関する事項

歳入の計上は、各科目を通じ過大な見積りをする事なく、適正な財源を計上すること。特に、国、道の施策や補助金の見直し等、財政措置の変更について十分注意すること。

令和元年度一般会計決算で市税及び市税外収入における収入未済額は、平成30年度と比較して約2,500万円減少したものの、合計で9,900万円を超えており、このことは市民の行政運営に対する強い不信感を招くものであることから、負担の公平という観点からも徹底した収納対策の強化を図り、全力で財源の確保に取り組むこと。

特に、非強制徴収公債権や私法上の債権については、債権管理条例に基づき支払の督促や裁判上の手続きによる強制執行などを行うとともに、債務者の実情に応じ、履行延期の特約や徴収停止などの適切な措置を行い、漫然と時効まで滞納状況を放置することのないようにすること。

#### ・ 市税

制度改正、地域経済の情勢等を見極め、税負担の公平を期するための課税客体的な的確な捕捉を行い、過大、過少にならないよう的確に見積もること。

また、徴収にあたっては、景気回復の実感が乏しく厳しい地域経済の状況ではあるが、公平性の観点からも収納率の向上に努めるとともに、さまざまな収納対策を講じ、全力で財源の確保に取り組むこと。

- ・ **地方交付税、地方譲与税、その他交付金**

国の予算や地方財政計画などの情報を分析し、的確な予算を見積もること。

- ・ **分担金及び負担金、使用料及び手数料**

住民負担の公平と受益者負担の原則から、行政サービスコストを再認識し、現行料金が合理的で適正なものとなっているかどうか絶えず分析し、料金の見直しが必要と判断したものは、その実施に向け取り進めること。

また、収納率が悪化しているものについては、数値目標を立て、達成に向け強制執行等も含め、全力で財源の確保に取り組むこと。

各種受益者負担金は、一般行政経費等の特定財源であり、その歳出予算の執行にあたっては、予算で計上した受益者負担金が全額収納されることが前提であることに留意すること。

- ・ **国、道支出金**

制度改正に十分留意するとともに、既存制度や新制度の積極的な活用について検討し、特定財源の確保に努めるとともに、的確に予算を見積もること。

- ・ **財産収入**

財産の現況を把握し、財産区分の適正化を図るとともに、遊休財産や貸付財産については、計画的に処分すること。また、財産の貸付けにあたっては適正な対価を徴するとともに、料金の見直しが必要と判断したものはその実施に向け取り進めながら、収納率の向上を図ること。

- ・ **寄附金**

留萌市応援寄附金については、魅力的な特産品等のPRの推進を図り、交流人口や販路の拡大により地域経済への波及効果を促しながら、積極的に収入の増加を図ること。

- ・ **繰入金**

毎年度同様の基金運用にとらわれず、各種基金を原資に、基金の目的や市民善意（寄附）の意思に沿った活用を検討すること。

- ・ **諸収入**

受益者負担の原則に立つものは現行料金が合理的で適正なものとなって

いるかどうか絶えず分析し、料金の見直しが必要と判断したものは、その実施に向け取り進めること。また、恒常的に雑収入として収納しているものについては、新たに予算科目を設定（決算書に準じる。）し、予算を見積もること。

滞納となっている料金等については、債権管理条例に基づく支払の督促や裁判上の手続きによる強制執行なども含め、適切な債権管理に努めること。

また、広報誌や封筒、新たな媒体を活用した広告料収入など、歳出予算を確保するための新たな財源も常に検討すること。

## ・ 市債

投資事業の財源とする市債の年度内発行額については、次期中期財政計画の中で設定を検討している財政規律（基準）を考慮した8億円以内を目安とし、各事業債の充当率は、本来充当率とするほか、過疎対策事業債（ソフト分）についても1億円を目安として財源とすること。（次期中期財政計画期間中の令和3年度から令和7年度において45億円以内を目安とする）

### 歳出に関する事項

経費を6分類として予算編成するので留意すること。

また、各施策の検討に当たっては、事務事業評価の結果を十分に検証し、各事業の継続の要否を判断するとともに、選択と集中により効率的な予算計上に努め、予算流用や不用額が生じないよう的確に見積もること。

なお、新型コロナウイルス感染症予防対策用の消耗品費や備品購入費などの各種経費については、令和2年度の各実施事業において整備した物品等を最大限活用する観点から、令和3年度予算には計上しないこととするが、今後の感染症の状況等必要に応じて増額補正等により対応することとする。

分 類	内 容
義 務 的 経 費	職員給与費、会計年度任用職員報酬等、扶助費、公債費
一 般 行 政 経 費	義務的経費、投資的経費、補助金・助成金等、臨時的政策経費、繰出金等以外の全ての経費 (委員等報酬・一般施策経費・事務的経費・協議会等負担金・施設等維持管理費・車両等維持管理費・その他に分類)
投 資 的 経 費	資本形成を目的とした支出（百万円以上の備品購入費、補助金、債務負担行為によるものも含む。）

補助金・助成金等	個人や団体等に交付する現金的給付
臨時的政策経費	単年度若しくは期限が設定されている事務事業に要する経費
繰出金等	特別会計繰出金、一部事務組合負担金等

## ① 義務的経費

### ・ 職員給与費

現行の定員適正化計画に沿った職員数及び、国家公務員の給与改定に準じて見積ること。

時間外勤務手当においては、年間の事務事業処理計画を立て、業務効率の向上や民間委託等の外部能力の活用などにより縮減に努め、本俸の7%相当額の予算計上とする。

### ・ 会計年度任用職員報酬等

正職員と会計年度任用職員の定数管理を明らかにするとともに、人数は前年度以内を原則とし、また、業務内容に則した人員配置等について、総務課と協議すること。

### ・ 扶助費

国や道の制度改正に十分留意するとともに、対象者や扶助額について徹底した精査を行い、漫然と予算の肥大化を招かぬよう的確に見積もること。

### ・ 公債費

長期金利の動向に留意し、的確に見積もること。

一時借入金については、基金残高、金利の上昇等を考慮し、的確に見積もること。

## ② 一般行政経費

別に示す予算要求の上限（シーリング）をもとに、財務課において全件査定を実施するが、令和元年度の不用額等の状況や、現年度予算の執行状況を反映させることとし、また、各施設の管理については現在の管理方法が最良であるか見直しを実施するとともに、施設等の修繕については一時に多大な費用を要することがないように計画的に行うなど必要最小限の予算計上とすること。

### ③ 投資的経費、補助金・助成金等、臨時的政策経費

上記3分類については、事務事業評価により優先順位や実施の可否、事業年度、事業費を決定しながら、第6次総合計画に基づき事業展開すること。

投資的経費については、次期中期財政計画の中で設定を検討している財政規律（基準）を考慮し、市債の発行額8億円以内を目安とした事業予算規模とすること。

補助金・助成金等については、「補助金等に関する見直しガイドライン」に基づき、ゼロベースから所管としての必要性や見直し策及び積算根拠を明確にした要求とすること。

臨時的政策経費については、事務事業評価により重点政策に沿った事業を優先し実施すること。

上記3分類に充当する一般財源の総額について、令和2年10月作成の財政見通しでは2億円を目安としたところだが、令和3年度以降に予想される収支不足の圧縮を図るため、実施する事業の見直しを最大限反映しつつ、過疎対策事業債（ソフト分）、留萌市応援寄附金や基金繰入金を財源として事業展開できる（予備費を除く。）こととするが、今後示される地方財政計画の内容によっては変更する可能性がある。

### ④ 繰出金等

特別会計繰出金及び一部事務組合負担金に係る一般行政経費に見合う経費についても改めて検証及び見直しを実施し見積もること。

なお、一部事務組合において新規の負担が発生する場合は、特に、その事務事業の実施方法について、初期投資等だけで判断するのではなく、運営及び維持管理におけるコスト等についても十分に精査し、最善の実施方法によりの確に見積もること。

## 特別会計及び企業会計に関する事項

特別会計においては、収支の改善及び安定化を図り、一般会計からの繰入の縮小に最大限努めること。

企業会計においても「独立採算」の基本原則のもと、収支の改善及び安定化を図り、一般会計からの繰入の縮小に最大限努めること。

中でも病院事業会計では、常勤医師の不足や患者数の減少に伴う収入減など

により、令和元年度決算において平成28年度決算以降4年連続で資金不足が生じていることから、「新 留萌市立病院改革プラン」（以下「新 病院改革プラン」という。）を確実に実行し資金不足の圧縮に全力で取り組むこと。

また、各会計職員の令和3年4月1日予算定員については、定員適正化計画及び新 病院改革プランに沿った人員配置を基本とし、一般会計と連携を図ること。

なお、サービスの拡大や新たな政策的事業の展開などについては、安易に一般会計に財源補てん目的の繰出しを求めることのないよう、各会計が収支への影響など十分検討するとともに、新たな資金不足の発生や拡大がないよう経営の健全化に全力で取り組むこと。

### 3. おわりに

令和3年度以降の財政見通しにおいては、厳しい財政運営になることが予想されている。

現在実施している事業の検証を通し、事業継続の可否を判断する一方で、健全で持続可能な財政運営を進めるためにも、広く市民の声に耳を傾け、既存の制度に捉われずに新たな視点で、今後の留萌市にとって真に必要な施策に取り組んでいく必要がある。

そのため、職員一人ひとりが柔軟な発想と広い視野を持ち、歳入を意識した新たな施策の展開を図ることにより、稼げる留萌への基盤づくりを進め、市民の生活力の向上や市民が安心して暮らせるまちの実現に向けた取り組みを強く期待する。